

◆返戻金制度に関する事項

当社の紹介により就職した者が入社後 6 ヶ月以内に本人の都合による退社又は本人の責に基づく解雇により雇用契約を終了した場合、受領した紹介手数料から下記に定める金額を求人者に返還する。

入職日以降 1 ヶ月以内に退職した場合	90%
入職日以降 2 ヶ月以内に退職した場合	75%
入職日以降 3 ヶ月以内に退職した場合	60%
入職日以降 4 ヶ月以内に退職した場合	45%
入職日以降 5 ヶ月以内に退職した場合	20%
入職日以降 6 ヶ月以内に退職した場合	10%

株式会社キタサカ